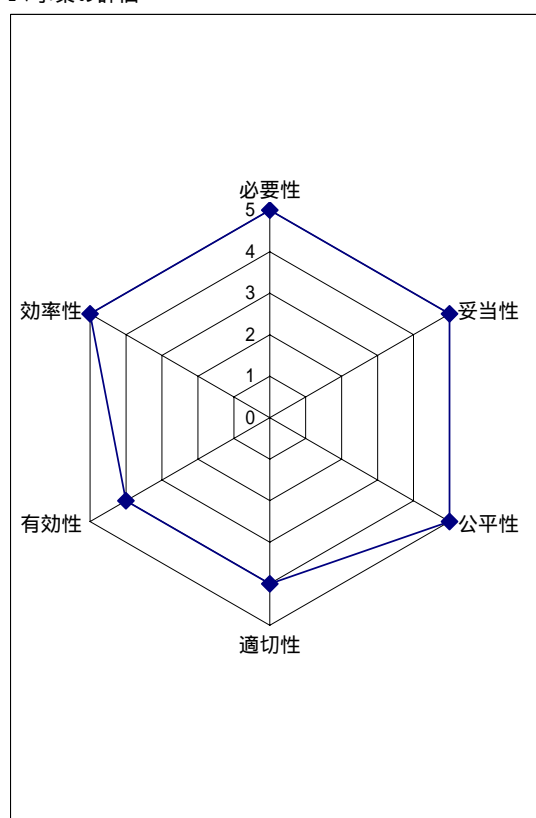


事務事業名	市道舗装補修事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	土木課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(生活道路整備)	担当係名	維持係
施策	身近な道路の整備を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	市道の劣化や自然災害に伴う舗装の穴・段差及び、路肩の崩れ等、交通に危険となる箇所の補修を早急に行なう事により、交通安全は基より地域住民の快適な環境が図られる。		
事業の期間(開始/終了)	年 月 / 99 年 99 月		
根拠法令、条例、規則など	道路法、道路構造令		
事業が対象としている人(モノ)	市認定道路		
具体的な活動内容	自治会等の要望・苦情を現地調査・確認する。		
	危険性・重要性より早急か否かの判断と併せて、直営対応か業者対応か判断する。		
	上の直営対応の場合は、自ら施工を実施する。		
	上の業者対応の場合は、測量・設計・積算・工事監督を行なう。		
事業の成果	早急な現地確認を実施した。		
	早急か否かの判断が困難である場合があった。		
	早急な施工を実施した。		
	緊急性の優先により、予算化事業の遅れがあった。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている
	住民からの要望が多く、交通の安全性を考慮すると緊急性は高くなっている。
妥当性	5 行政以外にはできない事業である
	道路管理者の責務である。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない
	市道認定道路の補修であるので、偏りは無い。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない
	補修にはいろいろなやり方があるが、限られた予算内での対応では、これ以上のものはできない。
有効性	4 概ね目標水準に達している
	交通安全性の向上が、図られている。
効率性	5 効率は相当高められている(相当なコスト低減が図られている)
	事業費が無い為に、できるものはできるだけ事業費として計上されない市職員による直営にて施工しているが、あくまでも緊急対応の暫定措置である。又、業者発注による設計積算についてもできる限りの対応(再生材の使用や舗装厚を薄くする)はしているが、目先の仕事となりつつある。つまりコストを優先にすれば、耐用年数は短いものしかできない。

総合評価	道路は永久構造物ではない。使用条件にもよるが、日々劣化するものである。補修の必要な道路は適切な施工をしなければ減ることは無い。また、予算が削られる現状(予算要望の37%)の対応では、施工した箇所の耐用年数は短いものとなり、結果的に年々の補修箇所は、増加の一途をたどることになる。また、土木課維持係職員数は、事業費ベースで減らされているが、苦情・要望は、前述したように相当増えている今の現状では、緊急の対応ですらできなくなってしまう。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	舗装補修工事は、舗装の経年劣化により、舗装の傷みも激しく、補修の要望箇所も多く、緊急対応を求められる状況であり、管理体制を強化し、年次計画で整備する。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	市民からの多くの要望があり、舗装補修工事は、予算の範囲内にて、緊急性・必要性などを考慮し年次計画にて進める。			